

発議第 4 号

米の安定供給と持続可能な水田農業の確立を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり愛南町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 18 日提出

提出者	愛南町議会議員	尾崎	恵一
賛成者	愛南町議会議員	山本	美佐
〃	〃	田中	純樹
〃	〃	岡	雄次
〃	〃	嘉喜山	茂
〃	〃	池田	栄次
〃	〃	石川	秀夫
〃	〃	金繁	典子
〃	〃	鷹野	正志
〃	〃	原田	達也
〃	〃	濱本	元通
〃	〃	中野	光博
〃	〃	吉村	直城

米の安定供給と持続可能な水田農業の確立を求める意見書

米は、国民の主食であるとともに、我が国の食料安全保障を支える重要な農産物である。

また、水田農業は、食料生産のみならず、農地の保全、水源の涵養、自然環境の保全など多面的な機能を有し、とりわけ中山間地域においては、地域社会を維持する上でも重要な役割を果たしている。

しかし近年、米を取り巻く環境は大きく変化しており、米価の大きな変動に加え、肥料、燃料、農薬、農業機械等の生産資材価格の高止まり、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、米農家の経営環境は厳しさを増している。

特に、中山間地域等の条件不利地域においては、小規模な農地が多いことなどから生産効率の向上にも限界があり、担い手の減少とともに、農地や農業用水路等の生産基盤を将来にわたって維持していくことが大きな課題となっている。

米の安定供給を将来にわたって確保するためには、短期的な価格対策にとどまらず、生産者が再生産可能な所得を確保し、安心して米づくりを継続できる環境を整えるとともに、消費者への安定供給を図ることが必要である。

食料安全保障の観点からは、平時から生産基盤と担い手を確保し、災害や不作等の不測の事態にも対応できる持続的な農業構造を構築することが重要である。

よって、国においては、生産者と消費者の双方が安心できる持続可能な米政策及び水田農業政策を確立するため、次の事項について必要な措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 米の安定供給と適正な価格形成を図ること

米の需要量、生産量、在庫量等を的確に把握し、需給見通しの精度向上と生産者、流通事業者、消費者等に対する適時・適切な情報提供を図るとともに、生産コストを踏まえ、生産者が再生産を継続でき、消費者の理解も得られる適正な価格形成に向けた環境整備を進めること。

2 米農家が再生産可能な所得を確保するための支援を充実・強化すること

農家が将来にわたり安心して営農を継続できるよう、生産コストや地域の実情を踏まえ、経営の安定と再生産可能な所得の確保につながる支援制度を充実・強化すること。

特に、生産資材価格の高止まりや農業機械等の導入・更新に伴う負担を踏まえ、省力化・低コスト化に向けた取組への支援を強化するとともに、地域の実情に応じたきめ細かな支援を講ずること。

3 担い手の確保と中山間地域をはじめとする地域農業の維持に対する支援を強化すること

新規就農者や後継者をはじめ、地域農業を支える多様な農業者への支援を充実するとともに、農地の集積・集約化や農作業の省力化・効率化に向けた取組を推進すること。

また、中山間地域等の条件不利地域においても営農を継続できるよう、農地の保全、水源の涵養、自然環境の保全など農業・農村の多面的機能を適切に評価し、地域の実情に応じた支援を強化すること。

4 食料安全保障を支える米の備蓄・安定供給体制を強化すること

政府備蓄米について、食料安全保障の観点から適正な備蓄水準を確保するとともに、災害、不作その他の不測の事態による供給不足時に迅速かつ適切に対応できる備蓄・供給体制を確立すること。

また、平時から生産、流通及び備蓄の各段階における連携を強化し、国民への米の安定供給を確保すること。

5 地域の実情に応じた農業生産基盤の整備を推進すること

農業用水路、農道、排水施設等の老朽化が進む中、農業者の減少や地域の人口減少も踏まえ、これらの施設の計画的な整備・更新及び維持管理への支援を推進すること。

また、農地の集積・集約化を進めるためには、その前提となる圃場整備等の農業生産基盤の整備が重要であることから、特に中山間地域等において、地域の実情や農業者の負担を十分に考慮しながら、必要な基盤整備を積極的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月18日

愛媛県愛南町議会議長 吉田 茂生

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
農林水産大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿